

# 令和 5 年度十日町市地域公共交通活性化協議会 事業計画（案）

## 1 協議会開催

### (1) 第 1 回協議会【書面協議】

時 期：令和 5 年 4 月 17 日

協議事項：市道改良工事に伴う市営バス儀明線の迂回運行について

### (2) 第 2 回協議会【書面協議】

時 期：令和 5 年 5 月 26 日

協議事項：令和 4 年度事業報告及び収支決算報告について

令和 5 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

そ の 他：令和 4 年度に実施した各種調査結果（概要）について

令和 4 年度の路線バス・市営バス・予約型乗合タクシーの利用状況について

### (3) 第 3 回協議会【参集形式】

時 期：令和 5 年 7 月下旬

協議事項：十日町市地域公共交通計画（骨子案）について

### (4) 第 4 回協議会【参集形式】

時 期：令和 5 年 10 月下旬

協議事項：十日町市地域公共交通計画（案）について

### (5) 第 5 回協議会【書面協議】

時 期：令和 6 年 2 月上旬

協議事項：十日町市地域公共交通計画について

## 2 事業

### (1) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に関すること

#### ア 方針

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第 6 条第 1 項の規定に基づき、十日町市地域公共交通計画（計画期間：令和 6～10 年度）を策定する。

#### イ 事業内容

昨年度、実施した各種調査結果を踏まえ民間コンサルタントに事業委託の上、十日町市地域公共交通計画を策定する。

## (2) 道路運送法に関すること

### ア 方針

道路運送法の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他の旅客の利便の増進を図るため必要となる事項の協議を行う。

### イ 事業内容

必要に応じて協議会を開催し、協議を行う。